

# 「ピクニックタウン多摩区」をイメージした写真等を投稿いただく Instagram ハッシュタグキャンペーンを実施します

～みんなで“のんびりした日常”を Instagram で共有しよう～

多摩区役所は、令和8年7月1日（水）から川崎市「ピクニックタウン多摩区」の公式 Instagram において、「ピクニックタウン多摩区」をイメージした写真等を投稿いただくハッシュタグキャンペーンを実施します。

「ピクニックタウン多摩区」は、多摩区の自然や文化施設といった豊富な地域資源を活用し、ピクニックを通じて人と人をつなぎ、区の魅力をその内外に積極的に発信し、交流人口の増加、地域の活性化につなげる取組です。

本キャンペーンでは、日常ではなかなか気付くことのできない多摩区でのいろいろなシーンを公式 Instagram で取り上げ、多摩区内にはゆっくり、のんびり過ごすことができる場所がたくさんあることを共有し、住みやすいまちであることを区内外の人に知ってもらおう機会にしています。

**1 実施期間** 令和8年7月1日（水）～12月31日（木）

**2 応募資格** 川崎市「ピクニックタウン多摩区」公式 Instagram アカウント (@picnictown\_tama) をフォローすれば、どなたでも参加いただけます（Instagram アカウントを非公開設定にしている場合は対象外となります。）。



### 3 キャンペーンの概要

(1) 公式 Instagram アカウント「@picnictown\_tama」をフォローし、以下の要件を満たして投稿する。

- ・「#ゆっくり多摩区」、「#のんびり多摩区」、「#ピクニックタウン多摩区」のハッシュタグを付ける（いずれか一つで可）。
- ・写真等は、多摩区内で撮影した「ピクニックタウン多摩区」のイメージ(下の枠内参照) に当てはまるものとし、写真のポイントについてコメントがある場合はキャプションに記載する。
- ・撮影した場所を、投稿のどこかに記載する。テキスト、画像のどちらでも可(可能な場合は場所がわかるようにハッシュタグを付ける)。

(2) 主催者にて、月1回「マンスリーピックアップ」を選定(ストーリーズは選外)して、翌月に投稿で発表。選定された投稿のアカウント所有者が希望すれば、所有者のアカウントをメンションして投稿し、区内外の人に PR します。

#### 「ピクニックタウン多摩区」@picnictown\_tama とは

多摩区では森・川・原っぱ・農地など、多摩区の豊かな自然環境を活かして、ゆるゆると、時には元気いっぱいピクニックを楽しむまちづくり「ピクニックタウン多摩区」の取組を進めています。

「ピクニック」を通じて、様々な年代の人たちがつながり、「このまちに住みたい・住み続けたい」と思う人を増やし、まちの活性化につなげることを目的に Instagram にて「ピクニックタウン」に関わるイベントやオススメ情報を発信しています。

問合せ先

川崎市多摩区役所まちづくり推進部地域振興課 柏原  
電話 044-935-3130(内線66350)

みんなで“のんびりした日常”を共有しよう

# #ゆっくり・のんびり ピクニックタウン多摩区 Instagram ハッシュタグキャンペーン

## 実施期間

令和8年(2026年)

7月1日(水)~12月31日(木)

毎月選ばれる  
チャンス

素敵な投稿は、月1回の  
「マンスリーピックアップ」として、  
公式Instagram (@picnictown\_tama)  
のフィード or リールでご紹介します!

チャンスは  
6回!

応募は簡単 3STEP!

### STEP 1 フォローする

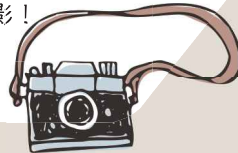
川崎市「ピクニックタウン多摩区」



公式Instagram  
アカウント  
@picnictown\_tama  
をフォロー!

### STEP 2 写真・動画を撮る

多摩区内での「ゆっくり・  
のんびり」なシーンお気に入りの  
写真を撮影!



### STEP 3 ハッシュタグを付けて投稿

「#ゆっくり多摩区」  
「#のんびり多摩区」  
「#ピクニックタウン多摩区」

のいずれかをつけて  
Instagramに投稿!



MONTHLY  
PICK UP



## 当選・結果発表について

「マンスリーピックアップ」に選ばれた方には、翌月初めに Instagramのダイレクトメッセージ(DM)でご連絡いたします。公式アカウントのフォローを外されると対象外となりますのでご注意ください。

※期待する投稿・運用ポリシーなど  
詳しくは公式アカウントのプロフィールをご覧ください



お問合せ・主催

川崎市多摩区役所 地域振興課

TEL: 044-935-3131 / E-mail: 71tisin@city.kawasaki.jp  
開庁時間: 月曜日から金曜日の午前8時30分~午後5時まで